

## 安芸市地域防災計画 平成30年6月1日改定箇所

### 一般対策編

#### 理由

目次への追加項目の記載抜かり及び、資料編修改定内容（別表番号の変更）を本編へ反映することが抜かっていたため、それらを修正し補完する。

#### 改定箇所

- ・目次
- ・P40 第2章 第3節 人的被害の発生を未然に防ぐ避難対策
- ・P66 第3章 第4節 通信連絡
- ・P116 第3章 第32節 災害救助法の適用

### 震災対策編

#### 理由

伊尾木地区と穴内地区における津波避難路の整備実施年度を延長する必要性が生じたことにより、津波避難対策緊急事業計画（平成26～33年度）の計画変更を行うため、安芸市地域防災計画を修正するもの。

#### 改定箇所

- P132 第7節 津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項

### 資料編

#### 理由

防災会議開催後に新たに指定された避難場所等の追加及び所在地誤りの修正。

#### 改定箇所

- P4 別表1 指定緊急避難場所一覧表 安芸おひさま保育所 園舎、園庭を追加
- P5 別表1 指定緊急避難場所一覧表 津波避難タワー10号（伊尾木駅北）を追加
- P6 別表1 指定緊急避難場所一覧表 メルトセンター（駐車場及び敷地内広場）を追加
- P7 別表1 指定緊急避難場所一覧表 清水寺岡集会所の所在地を修正  
別表1 指定緊急避難場所一覧表 津波避難タワー9号（伊尾木川橋東）を追加
- P14 別表2 避難所一覧表 安芸おひさま保育所 園舎、園庭を追加